

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回枚方市総合交通計画推進協議会	
開 催 日 時	令和6年7月1日（月）	14時30分から16時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館 第3・第4委員会室	
出 席 者	会 長：土井委員 副会長：猪井委員 委 員：北川委員、白石委員、定藤委員、谷川委員、加藤委員、佐竹委員、 北尾委員、釈迦戸委員、中村委員、浅岡委員、長尾委員、 浜田委員、北西委員、追間委員、田村委員 関係者：檀氏（山本委員関係者）、藤田氏（竹下委員関係者） 井本氏（江藤委員関係者）	
欠 席 者	山本委員、竹下委員、三谷委員、青山委員、江藤委員、片島委員、明智委員	
案 件 名	（1）本市における運転手不足に伴う減便等の状況について （2）枚方市総合交通計画 骨子案（中間とりまとめ）について	
提出された資料等の名 称	資料1：運転手不足に伴う減便等の状況について 資料2：枚方市総合交通計画 骨子案（中間とりまとめ） 資料3：今後の予定 参考資料：国土交通省プレスリリース（自動車運送業等の担い手確保に向けて、防衛省・自衛隊と連携します）	
決 定 事 項	枚方市総合交通計画 骨子案（中間とりまとめ）について、委員から指摘のあった点を踏まえて修正し、事務局が計画素案を作成する。	
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開	
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表	
傍 聴 者 の 数	7名	
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	土木部 土木政策課	
審 議 内 容		
【開会】 会 長 ： 前回の協議会は今年3月に開催し、計画改定の内容として枚方市の目指す交通の将来像の設定や現状・課題の整理、理念・基本方針について、議論を進めた。 今回は、まず京阪バスさんより枚方市内の運転手不足を原因として減便等の状況をご報告いただき、次に、枚方市総合交通計画の中間とりまとめとなる骨子案の説明を事務局よりいただき、議論を進める。 それでは、事務局より、本日の委員の方の出席状況と、傍聴人数の確認をお願いします。		

事務局 : 委員 24 名中 17 名の出席、計画改定業務受託者の日本工営から 2 名、傍聴希望者が 7 名となっている。

会 長 : 本日の会議は特に利害に問題になる、あるいは、個人的な情報を議論する場ではないので、傍聴を認める。傍聴者の入場をお願いします。
本日の議事録は公開していくということでご了解をお願いしたい。

案件 2 (1) : 本市における運転手不足に伴う減便等の状況について

会 長 : 京阪バスから「運転手不足に伴う減便等の状況について」の報告をお願いします。

京阪バス : (「運転手不足に伴う減便等の状況について」の説明。)

また、資料にはないが、京阪バスの運転手の最新状況については、9 営業所で 1 ヶ月あたり計 1,900 人分、営業所毎では 1 日あたり 6 人分人員が不足しており、不足分については休日出勤や残業で補っている。その対策として、今年度に入って 4 月と 5 月にダイヤ改正を実施しており、昨年度の 12 月に大阪南部で行ったダイヤ改正と合わせて、ここ半年で 3 度行わなければいけないほど苦しい状況である。緊急的に行った 5 月のダイヤ改正については、お客様から厳しいご意見をいただいております、秋頃に見直しのダイヤ改正を図っていきたいと考えているが、減便や路線の一部廃止を含んで検討していかなければ、さらなる離職者を生んでしまうため、可能な限り運転手の在籍人員に基づいた仕事量へのダイヤ改正をやらせていただければと考えている。今後、採用活動に関して、沿線市町や枚方市さんにも協力をしてもらいながらイベントに参加し、このようなダイヤ改正をする必要がないところまで持っていきたいと考えているが、運転手不足が解決する見込みが立っておらず、引き続き、枚方市さん含め、みなさまにはご協力をお願いしたい。

会 長 : ただ今説明を受けた内容について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。

委 員 : 樟葉校区や春日校区では路線バスの減便が毎年数多くされており、地域コミュニティの中で問題となっている。住民の多い地域など優先的に交通が確保される地域があることは仕方ないと思うが、住民の少ないところや離れているところでは不便さを感じると聞く。京阪バスは 10 年ほど前から運転手不足と聞いている。それに対して行政や他の交通機関であるタクシーやデマンド交通でカバーをしていかないといけない。地域として移動をカバーできる交通手段をこの会議で考えてほしい。

事務局 : 減便が行われている理由は、運転手不足が理由であることから、減便解消のため運転

手確保に向けた施策を行政として取り組んでいく必要がある。今後も様々な広報媒体を使うことや、沿線市と連携することで運転手確保に向けて取り組んでいく。既存の公共交通の維持・確保を優先するというのが前提となるが、路線廃止された地域若しくは鉄道やバスの利用が困難な地域で、地域特性や計画での位置づけを踏まえて、新たな移動手段を検討していく必要があると考えている。

会 長 : 特効薬となる取り組みはなかなか難しい話だと思う。

委 員 : 普段は自転車で移動しているがバスで移動することもある。先ほど代替移動手段の話もあったが、基本的にはバス・電車で移動手段を確保することがベストであり、バスの廃線は避けて頂きたいと思う。車椅子の乗り降りなどを含め、バスの運転手は仕事が多岐に渡るので、乗客の多いところでは誰か補助するなど、運転手の負担を減らすような業務体系の見直しができないかと思う。

委 員 : 今回減便した路線の需要についてお聞きする。十分な需要があるのに減便せざるを得ないのか、赤字なのでバス会社にとっては減便もやむを得ない路線なのか。京阪バスの給与体系もあると思うが、トラック業界との人材の取り合いとなっていることもあると思われる。待遇面での行政補助をして運転手の給料を上げれば運転手確保ができるのではないか。

京阪バス : 路線の需要について、1台当たり40名乗車のある路線でも削減することを検討している。22時以降のバス便が無くなっていると感じられているかもしれないが、2024年問題と言われる改善基準告示の改正の1つであるインターバルの確保時間が1時間伸びたことで、21時に勤務終了した場合に翌日6時以降に勤務開始となった。21時以降は便数が少なくなったことで1便に40～50名の乗車があり、金曜日であれば積み残しが発生することもあると認識しているが、夜間の便を確保すると朝の便を走らせられなくなるため、断腸の思いで減便を実施している。収入ではなく、コンプライアンスや運転手の残業時間等の全体を見て判断しているため、赤字を補填してもらえれば路線を確保できるという感覚ではない。効率的な運行に努めているが、経路の短縮など更なる効率化を求めていく。給与形態についてはシビアな話でありお答えできないところもあるが、今回の春闘で給与を上げている。メディア等で給与が低いイメージが流れているので、運転手の魅力づくりという意味で取り組んでいる。

会 長 : 全体で何人確保しないといけないかという目標人数を設定するのが良いのではない。求人募集だけではインパクトが無いので、どこに働き手があるか労働市場を読んだ上で、平均給与と比較するとバス運転手の給与は安いですが、中央値で見るとあんまり

変わらないというような点をアピールしていくと、待遇が悪いというイメージを払拭できるかもしれない。また、減便・廃線の問題については、京阪バスさんだけでは解決できない部分もあるため、今後どのようにしていくか、この協議会で議論していくことが重要であると考えている。

案件 2 (2) : 枚方市総合交通計画 骨子案 (中間とりまとめ) について

会 長 : 「枚方市総合交通計画 骨子案 (中間とりまとめ)」について事務局より説明をお願いする。

事務局 : (「枚方市総合交通計画 骨子案 (中間とりまとめ)」について説明。)

会 長 : ただ今説明を受けた内容について、ご質問・ご意見あればお願いしたい。

委 員 : 資料 2 ページ目の図は総合交通計画に掲載するものであると思われるので、中身を精査してほしい。赤い細い線の記載箇所、バス路線が無いと思われる箇所がある。緑は骨格となる路線バスとのことだが、光善寺に行く路線は骨格と言えるのか確認をお願いする。資料 3 ページ目の東部 1 区、2 区という書き方は初めて見たが、樟葉は東部というイメージは無く、この区分けはピンと来ないが枚方市で使われている区分なのか。また、人口カバー率 79.2%となっているが、前回は 73.3%でありアップしているが、単に交通網が完備したから増えたということか。人口カバー率の図において、バス停から半径 300m 以内の円に入っているのに、人口カバー率が 50%未満となる箇所があるが、どのような計算になっているのか。

事務局 : 1 点目のバス路線については計画の本編に掲載したいと考えているため、精査し、次回の協議会で提示する計画素案の中で改めて説明する。2 点目の区域分けについてはパーソントリップ調査の区分を示しており、枚方市独自に設定したものではない。3 点目の人口カバー率については、確認のうえ、計算方法等を記載する。

会 長 : 人口カバー率の定義をしっかりと説明すると良いと思う。パーソントリップ調査の正式名は、近畿圏パーソントリップ調査であり、調査上の区域名を示したものに過ぎないため、補足説明をしっかりと記載しておいた方がよい。

委 員 : 現計画の評価指標が今回の資料の 6 ページ目が変わるという理解で良いか。現計画にはイベント参加者数などの多様な指標があったが、今回は評価指標があっさりしている。公共交通利用者数の市域人口に対する割合という評価指標があるが、公共交通の

利用者数が増加したことによるものなのか、人口減少によるものなのか判別がつかず、人口減少により目標を達成する可能性があると考えられ、指標の設定として甘いのではないかと。マイカーをやめてどれだけ公共交通機関を利用していただけるかという公共交通の分担率で評価する観点の方が良いのではないかと。

また、ウォークアブルな空間整備に関しても、駅前の整備や公共交通の乗継の改善をしていかないと、公共交通を利用して行く気にならないということもあると思われるため、公共交通の利用率を指標として取り組んでいくべきではないかと。

事務局 : 本来であれば一つ一つの施策に応じた細かな指標を設定することも考えられるが、一つの施策を行った結果、一つの指標を達成するものではないと考えている。複数の施策を総合的にパッケージとして実施した場合、一つの指標を達成するという考えで、評価指標を設定した。

会 長 : 公共交通の利用率について指摘があったが、公共交通分担率を指標としていくことは考えられないか。

事務局 : 分担率は10年に1回のパーソントリップ調査の結果を活用することとなる。昨年度にパーソントリップ調査の結果が出ており、次回評価できるのが10年後となってしまう。毎年指標のチェックが出来るように公共交通の利用者数を指標とした。

会 長 : 高齢者・子どもの外出率も評価指標として設定されているが、これもパーソントリップ調査を活用して10年に1回の評価となるのか。おそらくそうではなく、枚方市独自で調査されることが念頭にあってはないか。また、基本方針2の公共交通利用者数は市域人口に対する割合ではないので、いくつかの指標の考え方が混在しているように感じる。評価指標について工夫していくということではいかがか。

副会長 : ヨーロッパの交通計画でも公共交通分担率は基本的な指標であるため、学識の立場では調査をされた方が良いと考える。

会 長 : 公共交通分担率は住民の移動手段を把握する必要がある、大規模な調査をしないと分からない点が課題となるため、今後の判断材料にしてもらえればと思う。
ほかに、ご意見・ご質問はあるでしょうか。

副会長 : 理念に「ひと」と書いてあるので、施策のところに「誰が」を書いていただきたい。責任を押し付けるわけではないが、誰が実施していくのかを明記する必要がある。資料1ページ目の理念の「ひと」がひらがなで、右側は「人」が漢字であり、「人」と

は住民を想定しているのか、枚方市にお勤めの方を含めて「人」と言っているのか、検討する必要がある。

評価指標に対して、評価基準なり目標を設定する必要がある。増加する・減少するでも構わないので事前に目標を決めておく必要がある。

最後に脱線の話となるが、富山県が作成した地域交通戦略では、投資と参画を謳っており、市や県、住民が投資していく必要があり、そこに住民が参画していく必要がある。富山県は枚方市よりも厳しい状況であるが、そこでも投資をしていかないといけないという思いがある。参加するのは誰かということを書かないと、参画と投資ということにならない。次回の協議会まで時間があるので、十分な検討をお願いしたい。

委員 : 突拍子もない意見かもしれないが、GDP の計算手法でも、新技術の活用が無視できないセクターとなっている。京阪バスさんの発表で、運転手不足で厳しいという話があった。近い将来、自助努力で何とか出来る状態ではなくなると思う。日本全国の問題で、国も危機感を持っていると思うが、いかに新技術でカバーできるかも重要なポイントで、計画の中で MaaS を入れていただいているのは良い点である。MaaS の先には、自動運転も出てくる。レベル 4 の自動運転を目指すためには、どのくらいのインフラ投資が必要なのかといった経済的観点で、今のうちから、官と民が連携していく調査研究があってもいい。折角の総合交通計画なので、できる時点で積極的に盛り込んで、前向きな計画にした方が良い。新技術の導入について、もう少し取り上げてもらえればと思う。

事務局 : 誰が主体的にやっていくかという点は計画素案に明記する。目標基準値についても計画素案で具体的に記載するか増減で表現するか検討する。
運転手不足が喫緊の課題となっている中で、短期的には沿線市と連携して、広域的に人材確保に向けて何が出来るか考えていきたい。中長期的には、自動運転により人手不足を解消することが期待できる。京阪バスと意見交換をしながら、どのように計画に落とし込んでいくか検討していきたい。

委員 : 最近のニュースで JR 西日本が人型ロボットを活用して人手不足を解消しようという取り組みを目にした。AI やモーターの進歩のおかげで、世界的に見ると実用レベルが上がってきている。人に合わせた設計となっているので、人型ロボットでバスも運転できるようになるということも考えられる。人型ロボットについては、京阪バスさんが 2018 年に観光バスのガイドとして導入する取り組みもあったので、先進技術を導入しやすい会社というイメージを持っており、是非検討いただければと思う。

会長 : 資料 1 ページ目の理念について、猪井委員の発言で、理念の「ひと」はひらがなの

に、3つの丸に書かれている「人」は漢字じゃないかという指摘もあったが、企業の役割があまり見えていない。企業とは交通事業者だけではないと考える。ある都市で、近年、通勤の鉄道・バス利用が増えているという話があった。免許を持たない若い人や外国人の利用が多いということがあり、企業の立場から見ても、公共交通を守ることは、自社の雇用を守ることになり、人々の移動を支えることで町の賑わいを生んでいくこととなる。このようなことを理念のなかに書くべきであるが、それが全然見えてこない。これから、企業の人たちと「どのように通勤しているか、その移動をどう支えていくか」という話しを具体的に行った上で、何をすべきか明確にしていけば良いと思う。また、自動運転技術に関する意見があった。単純な自動運転をバスが行う実験は全国的に行われている。大型二種免許を持たない人でも大型車を運転できるようになるサポートシステムの導入も、運転手不足の解消に寄与すると考えられる。新しい技術については、交通事業者だけでなく、行政も確認していくということを計画に盛り込むことが大事である。

委員 : 資料の1ページ目に地域区分別将来像の区分と、2ページ目の都市拠点系という区分がある。整理の仕方がずれている感じがするが、どのように整合を図っていくのか。それぞれの地域に合った施策に取り組んでいくことが計画の特徴であると考えている。取り組み内容が面的・視覚的に分かると、本計画の良さが出てくると考える。資料5ページ目で市民ニーズの記載がある。現状と施策を対比すると、どのように結びついているのか分かりにくい部分がある。今後5年～10年で取り組んでいきたいことがあれば、事業者主体で取り組む内容があってもいいと思われる。

事務局 : 地域区分別将来像と骨格となる公共交通ネットワークの中で、似たようなものを書いてありながら表現が違うというご指摘については、市民の方が初めて見ると混乱を招く恐れがあり、表現の統一の仕方や整合の取り方は素案作成に向けて、事務局で整理したい。次に、市民ニーズと施策との関連性については、京阪バスや電鉄会社と意見交換し、どういった形で具体的に計画に記載することができるか検討していく。

会長 : 市民ニーズをベースにして、これからも期待が持てるような、移動しやすいまちづくりという項目を検討していただければと思う。

委員 : 市民ニーズをどう実現していくかということがある。市民ニーズを見ると、上の方に記載のある内容はよく路線バスに乗っている方の意見、下の方に記載のある内容はあまりバスに乗らない方の意見と見受けられる。毎日バスを利用されるような方は、バス停で待ちやすくする、時間通りの運行を課題として思っていることが分かる。運行

ダイヤや運賃サービス水準の維持について、京阪バスさんの話を聞いていると、今現在でも難しい実情があるかと思うが、バス停で待ちやすくする、時間通りの運行などの市民ニーズを汲んだ取り組みがあれば良いと思う。お年寄りにはバス停に行くまでが大変で、バス停に行くまで座って休みながら行く方もいるので、いかにバス停の待合環境を改善していくかということは、単純なことだが大きなポイントと考える。バス停の上屋整備もなかなか進まず、難しい部分もあると思うが、少なくとも今開発されている枚方市駅前にはバリアフリー以外の観点も含めて整備していただけたらと思う。また、公共交通の利用者を優先するというコンセプトを入れていただければと思う。

会 長 : 公共交通を大事にするというご意見だと思うが、公共交通が無くなり全員が車で移動すると大変なことになる。樟葉駅前は自動車とバス・タクシーの動線を分けており、バス・タクシーの方が駅の近くで発着できるようにしている。こういう素晴らしい取り組みをもっとアピールしていけば良い。

他に皆様から、ご意見・ご質問ないでしょうか。

それでは、本日の委員の皆様のご意見を取り込んだものを骨子として、次のステップに進みたいと思う。

【今後の予定について】

会 長 : 「今後の予定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : (「今後の予定について」説明。)

会 長 : その他の情報提供として、近畿運輸局様よりお願いします。

近畿運輸局 : (「自動車運送業等の担い手確保に向けて、防衛省・自衛隊と連携します」について説明。)

会 長 : その他、情報提供等あるでしょうか。

案件は以上とさせていただきます。委員の皆様よりいただいた意見を事務局で整理していただき、次回の協議会において、検討を進めていきたいと思う。では、閉会にあたり事務局より何かあるでしょうか。

事務局 : 本日いただいたご意見を踏まえて整理し、次回の協議会では、具体的な施策等を記載した「素案」について、お示しさせていただき予定としている。具体的な施策の検討にあたっては、委員の皆さまに個別にご意見をお伺いしたいと考えている。

会議録については事務局で案を作成後、各委員にご確認いただき、その結果を会長と調整し、決定したものを会議資料と共にホームページで公表していく予定である。
事務局からは、以上である。

会 長 : それでは、これをもって、令和6年度 第1回 枚方市総合交通計画推進協議会
を閉会とさせていただきます。

以上